

▼○副議長（島田三郎）▽ それでは、会議を再開いたします。

引き続いて一般質問を行います。

中島議員。

〔中島謙二議員登壇、拍手〕

▼○中島謙二議員▽ 自民党議員連盟の中島謙二でございます。

ただいまより、大きく5項目について一般質問を行いますので、知事を始め執行部の真摯な御答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、学力向上対策について伺います。

本年7月に、今回で6回目となる島根県の学力調査結果が公表されております。その公表された資料によりますと、中学生は3年連続で、全学年、全教科とも全国平均を上回るもの、小学生では昨年と同様に、全学年、全教科とも平均を下回るとの結果が出ており、ここ数年、小学生では全国水準に及ばない学力を中学生で取り戻している状況が続いております。また、学力調査にあわせて実施された生活・学習意識調査によりますと、家庭での学習時間不足は改善しておらず、課題を残した結果となっておりますが、これから島根を担う子どもたちは、グローバル化の時代にふさわしい知識や技能を着実に身につけてもらう必要があります。

そうした意味で、学力調査は、子どもたちに確かな学力が身についているのかを判断する上での貴重な指標を得ることとなります。これまでの成果も踏まえて、今後、子どもたちの学力を一層伸ばしていくために、学力の実態を踏まえて、課題に応じた学力向上対策をどのように進めていかれるのか、所見を伺います。

ところで、小学校ではことしの4月から、学力低下を招いたと批判されたゆとり教育路線の反省に基づいた新しい学習指導要領での教育がスタートし、来年度からは中学校でも始まろうとしております。この新学習指導要領により、教科書の記述内容は、全教科平均で小中学校とも約25%増加し、とりわけ小学校の算数や中学校的数学で3割以上、理科では、小学校では約4割、中学校では4割以上も大幅に増加しております。

そのため、この分厚くなった教科書では、新学習指導要領に基づいて、特に懸念されてる理科離れに配慮した理科の実験や観察の充実が図られておりますが、日本が今後も技術立国であり続けるために

は、高度な研究、技術開発を担う理工系の人材や、生産現場を担う技術系の人材を引き続き育てていくことが必要であります。そのためには、小中学校の理科を実験、実習中心に充実させ、科学や工学、物づくりへの関心を高めることが、理工系や技能系の人材を育てていく大切な素地となると考えております。

しかしながら、平成20年度の小学校理科教育実態調査によると、学級担任の約半数が理科指導に苦手意識を抱いている実態が明らかになっており、子どもの理科離れを防ぐ意味から、専門的な技能を備えた専科教員が学級担任と協力しながら理科の授業を教えることも必要ではないかと思っております。こうした理系離れに対応することが、ひいては県内の産業振興や、医師や看護師など医療系への安定的な人材供給を図ることにもつながるものと考えております。

そのため、本県でも来年度の小学校の教員採用枠の中に理系枠を創設されたと聞いておりますが、今後どういったねらいを持って進めていかれるのか、所見を伺います。

また、このように、学力向上対策においては教員の指導力向上も当然必要であり、そのため、全国学力調査で常にトップクラスの成績をおさめている福井県では、地元大学との連携や授業名人といった教員の指導力向上に取り組み、高い水準の教育レベルを維持していると聞いておりますので、島根県においても今後ぜひ参考にしながら取り組んでいただきたいと思っております。

一方、島根県内では2つの高校において、文部科学省の指定を受け、スーパーサイエンスハイスクール、略称SSHが実施されておりますが、このSSHにより生徒の科学を楽しむ心をはぐくみ、能動的に学習する力が着実に培われているという大きな成果が上がっていると聞いております。したがって、ぜひ今後もこういった取り組みを継続させていただきたいと思っておりますが、そこで、これまでのSSHの取り組みの成果を踏まえてどのように評価されておられるのか、所見を伺います。

次に、医療保険制度についてであります。

本年6月30日、政府・与党社会保障改革検討本部は、社会保障と税の一體改革案を正式決定し、その中で、医療保険制度改革の具体案として、高額療養費制度の拡充と受診時定額負担の導入が提案され

ております。その内容は、現行の高額療養費制度は中低所得者層の負担感が重いことから、自己負担限度額を引き下げることにより負担軽減を図ろうとするものであります、その見直しに必要な財源を、医療機関を受診する患者から受診のたびに定額100円を負担してもらい確保するというものであります。

この高額療養費制度を拡充し中低所得者層の負担軽減を図ることは当然必要なことであります、その財源については、本来、保険料と公費によって賄うべきものであり、病気で医療機関を受診する患者のみに負担させることには非常に大きな問題があると考えております。このことは、加入者全員で支え合うという公的保険制度の精神に反するものであり、本来は、きちんと公費や保険料などで幅広く財源を求めていくべきものであります。また、平成14年の、患者の窓口負担割合を2割から3割に引き上げたときの法改正において、自己負担の割合を引き上げない規定が附則として明記されているにもかかわらず、それ以上の負担をさらに患者に求めること自体、非常に疑問を抱かざるを得ません。

この受診時定額負担は、現在の定率負担とは別に新たな患者負担を求めるものであり、高齢者や障がい者など受診頻度が高い人ほど負担増となり、受診抑制につながり、結果として重篤化することが大いに懸念されるところであります。特に高齢者になりますと、複数の病院を回って受診しなければならない状況が発生いたします。さらに、中山間地域で暮らしている高齢者にとっては、病院に通うための交通費を負担した上に、さらに定額負担が毎回毎回のしかかってくることになります。このことは、厚生労働省の医療保険の外来の受診動向資料において、医科外来の月の受診回数が、協会けんぽや健保組合が患者1人当たり月2.1回に対し、後期高齢者医療は月3.7回と2倍近い数値ともなっていることからも容易に推察されます。

そのため、以上のことなどにより、この定額負担制度に対する反発が強いため、政府・与党は昨日、2012年度からの導入を先送りする方針を固めたようですが、今後、中長期的な課題として引き続き検討しておられます。

そこで、知事は、こうした高額療養費の見直しにより必要となる財源確保策として検討されている受診時定額負担についてどのように考えておられるの

か、伺います。

次に、児童虐待についてであります。

御承知のとおり、今月11月は児童虐待防止推進月間でありますが、この児童虐待防止推進月間は、児童虐待の防止等に関する法律が施行されたのが11月であったことから、平成16年から月間の取り組みが始まり、子どもの虐待防止に向けてさまざまな広報啓発活動が展開されており、県内各地でも、虐待通告への理解や相談窓口などの周知を図るための街頭活動が行われております。

しかし、厚生労働省の発表によります昨年度の全国の児童相談所が受けた虐待の相談通報件数は、初めて5万件を突破しております。これは、厚生労働省においては、幼い命を守ることへの社会的关心が高まったと分析しておりますが、集計値には、東日本大震災の影響で宮城県、福島県、仙台市のデータが除かれていることを考えれば、実際はさらに件数が増加しているのではないかと危惧しているところであります。

この児童虐待については、幸いにも、島根県においては近年、重篤な児童虐待事件は発生しておりませんが、一方で、全国では悲惨な事件が後を絶たない状況にあります。厚生労働省の調査によると、平成21年度中に虐待のために命を失った子どもの数は、全国で49人にも上っております。また、死に至らないまでも、子どもの心身に重大な影響を与えるような事件もしばしば報道されるなど、児童虐待は大きな社会問題であると言つても過言ではありません。

その中で、ことし6月に兵庫県姫路市で、2歳の幼児が母親の交際相手から暴行され意識不明の重体になるという痛ましい事件が発生しております。この事件についての新聞報道によりますと、4月から5月にかけて、子どもが通う保育所から児童相談所に対して、幼児の傷について何回か連絡があり、児童相談所は2回家庭訪問を行つて母親と面談しましたが、母親は虐待については認めませんでした。そのため、児童相談所は交際相手からの虐待を疑い、母親を通じて男性に面会を申し込んだものの拒まれ、接触できず、結局今回の事件が発生しております。

これは、児童虐待防止法では、虐待通告があった場合において、保護者に対して児童を同伴して出頭することを求める、従わない場合には住居へ立入調査

などを行う権限が都道府県知事に与えられておりますが、ことし6月の姫路市の児童虐待事件のように、虐待が疑われる人物が同居人や内縁関係でない母親の交際相手であり、子どもとの関係がはっきりわからない場合には出頭要求などの強制措置をとることはできないとされていることに大きな原因があるように思っているところであります。

しかし、子どもを虐待から守ることは社会の責務であります。したがって、保護者以外からの虐待行為についても厳しく対処していく必要があり、法律のすき間があってもそこを埋める努力が求められると考えますが、仮に兵庫県の痛ましい事件と同様なケース、親の交際相手から子どもへの虐待が疑われるケースが県内で起きた場合、島根県ではどのように対応していかれるのか、伺います。

次に、子宮頸がんワクチンについてであります。

子宮頸がんは、発がん性のヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVというウイルスが持続的に感染した場合、ごく一部のケースで子宮頸がんを発症するとされており、ウイルス感染が原因でがんを発症することから、がんの中で唯一ワクチン接種による予防が可能ながんであります。しかし、子宮頸がん予防ワクチンの接種は任意の予防接種であり、必要となる3回の接種で費用がおおむね5万円程度と高額なことなどから、全国的にも予防接種を受ける人は少ない状況であります。

こうしたことから、国は昨年11月に、中学1年から高校1年に相当する年齢の女性を対象としたワクチン接種の助成制度を創設し、市町村が実施主体となっての取り組みが始まり、島根県においても昨年12月から、医療機関との委託契約や予防接種事故に対応するための保険加入など準備の整った市町村から、順次、全額公費負担でのワクチン接種がスタートしたところであります。

しかしながら、全国でワクチン接種者が急増したため、ワクチンが不足する事態が発生してしまい、3月には新規接種者に対するワクチン接種を中断せざるを得ないこととなり、7月下旬になってやっと本格的に再開されたと聞いております。したがって、このワクチン接種の中止もあって、県内のワクチンの接種率は9月末時点でも3.9%であり、最も接種率の高い昨年の高校1年生、現在の高校2年生に相当する年齢では73.8%、最も低い中学校1年生では38.2%と、十分に接種が進んでいない状況にあ

ります。

このように、ワクチンの公費助成については、確かにワクチン中断の時期があったことが大きく影響しているとは思いますが、多くのマスコミにも取り上げられたことから、保護者の関心も非常に高かったと思われる割には、全体として接種率が低いように感じているところであります。

そこで、この子宮頸がんの予防に関する保護者への情報提供は市町村を通じてしっかりと行われていると思いますが、対象となる生徒が在籍する学校においてはどのように保護者への情報提供がなされているのか、その状況について伺います。

また、子宮頸がんの発生は20から40歳代に多く、年々増加傾向にあり、定期的な子宮頸がん検診により異形成の段階で発見治療することができれば、がんの発症を未然に防ぐことができるため、検診などの対策が非常に重要であり、今後、学校現場における子宮頸がん予防ワクチン接種の保護者の情報提供において、子どもたちだけではなく母親のがん検診を呼びかけることにより、本県が掲げるがん検診受診率向上につなげていくべきではないかと考えております。

ところで、現在のワクチン接種については、県が設置した島根県子宮頸がん予防ワクチン等接種緊急促進基金により、平成23年度末までの事業として行われておりますが、この接種には、初回の接種から3回目を接種するまでには6ヶ月必要であり、こうしたことから、初回の接種を遅くとも9月中に実施しなければ、3回目の接種が来年度にずれ込むこととなり、個人負担が発生することになってしまいます。そのため、省内では、事業の中断などにより接種開始がおくれたため、来年度に3回目のワクチン接種を受けざるを得ない方もいると聞いておりますが、公平性の観点からしても、こうした方々の救済がぜひ必要ではないかと考えております。

また、今後も毎年中学校に入学する新たな接種対象者が出てくることから、来年度以降も引き続き公費助成制度を継続していく必要があると考えますが、島根県ではどのように考えておられるのか、伺います。

次に、土木遺産の活用について伺います。

本年10月14日に、益田市高津町と須子町をつなぐ高角橋が日本土木学会の平成23年度土木学会選奨土木遺産に認定され、11月11日には選奨土木遺産登録

認定授与式が行われております。この土木遺産という言葉は余りなじみのないことかと思いますが、最近では、芸能人、タレントのダム好きさんのように、全国的には、土木遺産をめぐるマップの作成や土木遺産めぐりなど、関心が高まりつつあります。

この土木学会選奨土木遺産の認定制度は、土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木構造物の保存に資することを目的として平成12年度に創設され、土木遺産の文化的価値の評価を高めるための社会へのアピールや、土木技術者への責任や自覚等の喚起、さらには地域の自然や歴史文化を中心とした地域の資産としてのまちづくりへの活用などを促すこととしております。今回認定された高角橋は、戦時中の昭和17年に、鉄筋コンクリートローゼけたを採用した、当時としては近代的な、全国でも大変珍しい工法の橋として建設されており、清流日本一の高津川に5連のアーチ構造が美しく映え、コンクリートの質感を生かした重厚な景観が選考委員会においても高く評価されたと聞いております。

私は、先人の労苦により建設された土木遺産が長く公共の福祉に寄与し、地域社会の人々の暮らしの中で人々の生活と活動を支え続けてきたことに対し畏敬の念を抱くことは大切なことであり、まさに地域の資産として、まちづくりへの活用につなげていくべきものと考えております。この高角橋の地元益田市高津地区では、その橋げたが高津中学校の校章にも使われているほど地元に親しまれている橋であり、昨年春からは土木遺産登録を進める会を発足し、橋の歴史等に関する勉強会や広報活動など活発に活動を行っており、こうしたことも今回の土木遺産への認定につながっているのではないかと思っております。

そこで、こうした地域の資産となった高角橋の保存や顕彰を図っていく必要があると考えますが、県としてのお考えを伺います。

また、この土木遺産となった高角橋の上流には新たな橋が建設される計画がありますが、現在の高角橋は、清流日本一にも輝いた高津川の下流の高津柿本神社近くにあり、益田駅方面から高角橋を渡り左にしばらく進むと、高津柿本神社の鳥居の前に続いており、益田市民にとって、高角橋は神社への参道としても利用されているとともに、学校への通学路として多くの児童生徒が利用しているところであります。

しかしながら、今の高角橋には歩行者、自転車用の側道橋が併設されておりますが、高津側に渡ったところから高津柿本神社の鳥居の前までの間は歩道のない1車線の狭い道路となっております。また、高角橋の車道幅員が十分でないため、普通車と大型車両がすれ違う際には危険を感じるほどであり、そのため、既に大型貨物車については通行の時間規制がされておりますが、今後、新たな橋の建設に伴って、参道として利用されてる狭隘な既存の道路についても、歩行者が安心して通行できるよう、大型車などを規制、誘導する交通動線の整理を図っていく必要があると考えますが、県としてはどのように考えておられるのか、伺います。

最後に、土木遺産の観光振興への活用について伺います。

高角橋の近くには、島根県立万葉公園があります。この万葉公園には、柿本人麻呂と結びつく施設として人麻呂展望広場などがあり、その広場から右手に清流高津川、そして土木遺産となった5連の美しい高角橋、さらには、万寿3年、1026年の万寿地震により柿本人麻呂の終えんの地とされている鴨島が水没したと言われている益田川河口部が見おろせ、まさに万葉ロマンを駆り立てるような大変すばらしい景色を持ち合わせております。

また、この高角橋は、石見のや高角山の木の間より我が振るそでを妹見つらんかと柿本人麻呂が詠んだ歌に登場する高角という名称が使われているように、今回の土木遺産の認定により、高津柿本神社の参道としての機能のみならず、大型観光キャンペーンである神々の国しまねプロジェクトの中で古事記と同時期に編さんされた万葉をテーマとした取り組みは欠かせないものであることから、万葉公園等と一緒にとなった散策路として、他の地域にない観光資源となるものと考えますが、今後の取り組みについて、県ではどのように考えておられるのか、伺います。

また、現在、近代土木遺産の保存活用は盛んになりつつあり、今後、こうした土木遺産を観光資源の素材として活用していくことも考えられますが、県の考えをあわせてお伺いし、以上で私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

▼○副議長（島田三郎）▽ 溝口知事。

〔溝口知事登壇〕

▼○知事（溝口善兵衛）▽ 中島議員の御質問にお答えを申し上げます。

私からは、高額療養費につきまして、中低所得層に対する負担軽減措置に関する質問について申し上げます。

議員御指摘のとおり、国の社会保障審議会において、中低所得層、大体年収200万円から600万円とされておるようですが、その患者さん方が病院にかかる経費が一定額を超えると月額最高額幾らと、負担はこうですよという制度があるわけでございますが、これが中低所得層において相対的に高過ぎるのではないかと、それを下げようという検討が行われておって、そのためにはやはり財源が必要だということで、受診時に定額、通常の場合1回100円ということのようですが、それを財源にしてはどうかという検討が行われておるわけでございますが、きょうの新聞報道等によりますと、この受診時定額負担の導入はとりあえず見送るというふうに出ておりますけども、今後も検討されるんで、どう考えるかというのが議員の御質問でございますが、議員が説明されましたように、高齢者の方々でありますとか障がい者の方々は受診の頻度が普通の方々よりも多いわけでございます。その例として、健保組合などでは患者1人当たり受診回数が月大体2.1回であるのに対して、後期高齢者医療の場合は月3.7回ぐらいで、2倍近い回数ですから、定額ですと、一方が平均200円、他方が高齢者のほうが400円近いということで、そういう問題もあるといったことがあるわけでございまして、いずれにしましても、患者の高額療養費の負担軽減とともに、その財源をどういうふうにするかにつきましては、国において関係者の意見等を十分聞いた上で、合理的なと申しますか、制度を考えていくべきだというふうに考えておるところであります。以上であります。

▼○副議長（島田三郎）▽ 布野健康福祉部長。

〔布野健康福祉部長登壇〕

▼○健康福祉部長（布野典男）▽ 私のほうからは、児童虐待と子宮頸がん予防ワクチンについてお答えいたします。

初めに、児童虐待についてであります。

児童虐待への対応において最も優先すべきことは、子どもの安全確保であります。議員御指摘の兵

庫県での事件のように、児童虐待の防止等に関する法律におきましては、出頭要求などの強制措置をとることができない場合もあります。しかし、こうしたケースにおきましても、子どもの心身に重大な影響を及ぼすおそれがあれば、親の同意がなくても、児童福祉法に定める一時保護により子どもの安全を確保することが可能であります。また、保護者や保育所などの関係者に詳しい調査を行い、必要であれば、虐待によるけがかどうかを確認するために専門医の診断や所見を求める事もできます。さらに、警察などの関係機関と情報を共有するとともに、協働して児童の安全を確認を行うほか、場合によっては傷害罪での告発など、他の法律での対応も考えられます。

島根県におきましては、こうした対応により子どもの安全確認、安全確保に万全を期すこととしており、今後とも、児童相談所と関係機関とが一致協力して、適切な対応に努めてまいります。

次に、子宮頸がん予防ワクチンについてお答えします。

子宮頸がん予防ワクチン接種事業につきましては、国において昨年11月から今年度末までの事業として設けられたもので、県としましては、この疾病の重篤性から、まずは原因となるウイルスの感染を防止することが第一であり、ワクチン接種の徹底が重要であると認識しております。そのためにも、市町村や県民の負担を増加させることなく、だれもがひとしくワクチン接種を受けられることが必要であると考えています。

こうしたことから、市町村の実施する子宮頸がん予防ワクチン接種が国の継続的な公費負担のもとで着実に推進されるよう、国への重点要望を始め、中国地方知事会や全国衛生部長会を通じた要望活動を実施してきたところであります。今後も必要に応じて国への要望を行ってまいります。以上であります。

▼○副議長（島田三郎）▽ 西山商工労働部長。

〔西山商工労働部長登壇〕

▼○商工労働部長（西山彰）▽ 高角橋と土木遺産の活用について、2点あわせてお答えいたします。

石見圏域における神々の国しまねプロジェクトでは、万葉をテーマとしたさまざまな取り組みや石見神楽、世界遺産の石見銀山遺跡等を生かし、地域と一体となって誘客を進めていく考えです。特に、柿本人麻呂とゆかりが深い益田市には、全国各地から

万葉集の研究家やファンが多数訪れていただけるものと期待しております。

現在、観光客にわかりやすく万葉の魅力を伝えるため、高津柿本神社や万葉公園など人麻呂ゆかりの地をめぐるコースを設定して、観光ガイドの方が案内する取り組みを実施しているところです。このたび土木遺産に登録された高角橋については、人麻呂ゆかりのガイドツアーコースに組み入れるなどして、益田地域の魅力がより高まるようにしていきたいと考えております。あわせて、地域の主体的な取り組みに対する県の助成制度を活用して、地元の皆様方にはぜひ地域の観光資源を磨き上げる取り組みをお願いしたいと思います。

県内には、土木遺産に認定されている松江市の千本ダムの堰堤や、隠岐の島町の福浦隧道、そして浜田市の今福線のコンクリートアーチ橋群があり、歴史的、文化的価値とともに、技術や意匠にも価値のあるすばらしい地域資源であります。県としても、地域や民間の方々と一緒にになって、こうした土木遺産を生かした新たな着地型の旅行商品づくりに努めてまいります。

▼○副議長（島田三郎）▽ 西野土木部長。

〔西野土木部長登壇〕

▼○土木部長（西野賢治）▽ 私のほうから2点お答え申し上げます。

まず、高角橋の保存や顕彰についてでございますけれども、高角橋の保存につきましては、新しい橋が完成した後の将来の施設管理者である益田市と相談してまいりたいと考えております。また、新しい橋が完成するまでの間につきましては、県として、土木遺産として認定された趣旨を尊重の上、適切な維持管理に努めたいと考えております。

顕彰につきましては、現在の橋周辺において、今回の土木遺産の認定銘板や、この橋の歴史的価値を記載した案内板の設置など、益田市や地元とともに検討し、その文化的、技術的価値を広く社会に伝えてまいりたいと考えております。

次に、新たな橋の建設に伴う交通動線の整理についてお答えいたします。

御質問がございました主要地方道益田阿武線の高角橋の橋詰めから高津柿本神社へ至る区間は、1日約5,000台の自動車交通量があり、また多くの歩行者、自転車が通行しております。しかし、現道の幅員は狭く、大型車同士がすれ違う際、歩行者は車と

の距離が近くなり、危険を感じる状況でございます。

現在、大型車や広域的な交通を担う幹線道路として、新たな橋を高角橋の上流に計画しており、この橋の整備により、大半の自動車が新しい橋を利用するようになるため、議員お示しになられた区間の交通量は大幅に減少し、歩行者が安心して歩ける生活道路になると考えております。

なお、議員御指摘の大型車の規制などにつきましては、開通後の交通状況を踏まえ、地元の意見を聞きながら、益田市や警察と相談してまいりたいと考えております。以上でございます。

▼○副議長（島田三郎）▽ 今井教育長。

〔今井教育長登壇〕

▼○教育長（今井康雄）▽ 私のほうからは、大きく2点についてお答えをいたします。

まず1点目が、学力の問題でございます。

その学力の1つ目の質問でございますが、学力の実態を踏まえて、課題に応じた学力向上対策をどのように進めるのかという質問でございます。

ことし実施をいたしました県の学力調査におきまつ全国との比較では、小学校ではやや下回るものほぼ同等であり、中学校では全学年、全教科とも上回っております。学力調査を始めました5年前の全国比較の数値と比べますと、小学生、中学生とも改善をしております。この間の学力向上対策に一定の成果があったものと認識をしているところでございます。

一方で、身につけた知識、技能を活用する力がまだ十分ではないこと、また記述式の問題に対する無回答率が高く、書く力に課題があること、さらには家庭学習につきまして、平日の学習時間が全国平均を下回っておりまして、改善を図っていく必要があること、こうした課題があるものと認識をいたしております。今後、これらの課題の改善に向けて、引き続き、学力調査の結果をもとに、児童生徒一人一人の学力の実態を把握しながら、研修の充実などにより教員の指導力を高めますとともに、学校図書館活用教育の一層の推進などを図ってまいります。また、家庭との連携によりまして、家庭における学習習慣の定着に努めてまいります。さらに、今年度から実施をしております子どもたちの心の様子を把握するアンケート、こういったものを活用いたしまして、子どもたちが安心して学校生活を送り、

お互いに学び合うことのできる環境づくり、こういったことにも努めていきたいと考えております。

それから、学力の2点目の質問でございます。小学校の教員採用の理数枠についてでございます。

子どもたちの理系離れと言われます状況を改善するためには、まずは子どもたちが理科に関心を持ちながら学習を進めていくことが大切であります。小学校では、理科の指導に苦手意識を持つ教員が少なからずいるというのが現実でございます。現在、小学校教諭、約2,300人おりますが、そのうち中学校の教員免許状を所有している者、4分の3ほどでございますが、この免許状の教科別で見ますと、国語が18%、社会が16%でございますが、数学や理科、これはどちらも9%ずつという状況でございます。こういったことから、理科の指導に苦手意識を持つ教員が多いという要因ではないかというふうに思っております。

このため、これまで小学校教諭の教科指導力を高めるためのセミナーなど各種研修を充実してきておりますが、ことしは、御質問にもございました小学校教諭の採用試験におきまして、中学校の理科、数学の免許所有者を対象とした募集枠を設けまして、16名を採用名簿に登載をしたところでございます。今後、こうした理数系教員の増加によりまして期待される効果といたしまして、1つには、理科や算数の授業の充実によりまして、児童が理数への興味関心を高め、理数を理解する環境づくりが進むものと思います。それから、算数や理科に苦手意識を持つ教員への指導助言、こういったことができるということ、また学校全体としましては、文化系、理数系、体育系、それから芸術系と、それぞれの教科を専門とする教員をバランスよく配置することが可能となる、こういったことを期待をしてるところであります。今後しばらくはこの採用枠を継続することによりまして、理数教育の充実につなげていきたいと考えております。

それから、学力の3点目でございます。スーパー・サイエンスハイスクール、SSHの事業についてでございます。

この事業は、文部科学省におきまして、将来の国際的な科学技術人材を育成する目的で、高校を指定をいたしまして、先進的な理数系の教育、あるいは大学や地元企業と連携した課題研究、あるいは国際性を育てるために必要な語学力の強化、といった

ことを行うものであります。その研究成果を生徒みずから発表する機会も設けられております。島根県では、松江東高校と益田高校の2校が指定を受けて事業を進めてきたところであります。

その取り組みの大きな成果といたしましては、理数系に対する関心、意欲が高まったということ、それから表現力、プレゼンテーション能力の向上が図られたということが挙げられると思います。こうした成果は、大学の理系学部への進学者が増加したことなどにもあらわれております。また、卒業生へのアンケートでは、大学での学びにも大いに役立っていると、こういった回答も寄せられております。また、益田高校では、この事業の一環といたしまして、多くの地域の参加者を得て講演会、交流会等を開催するなど、地域全体で理数科学技術への興味関心を高める取り組みを行っているというふうに聞いております。

このように、この事業は大変成果が上がっているというふうに認識をいたしております。今後、こうした取り組みが県内の他の高校にも広がっていくことを期待をしてるところであります。

それから、大きい2点目の子宮頸がん予防ワクチンの保護者への情報提供の御質問でございます。

先ほど健康福祉部長からもございましたが、子宮頸がんの予防ワクチン、昨年11月に公費助成の対象となったところであります。これを受けまして、接種の実施主体である市町村からそれぞれの対象生徒の保護者に対して周知が行われてきたところであります。その後、一時中断をいたしましたが、ことしの7月にこのワクチン接種が再開した後、市町村から改めて保護者に対して個別の通知、広報紙やホームページによる周知、それから中学校を通じての文書配付、これらの方法により情報提供されたと承知をいたしております。

なお、県立学校につきましては、対象の生徒にしまして、県で作成したリーフレットを配付をし、養護教諭が、子宮頸がんが20代、30代にふえていること、あるいはワクチンと検診で予防できること、これらの説明を行うとともに、生徒を通じまして保護者への情報提供を行ってきたところでございます。以上でございます。